

高知県南海トラフ地震対策行動計画（第6期 令和7年度～令和9年度）の概要

1. 南海トラフ地震対策行動計画とは

- 地震による被害の軽減や発災後の応急対策、速やかな復旧・復興に向けた事前の準備など、県や市町村、事業者、県民がそれぞれの立場で実施すべき具体的な取組をまとめたトータルプラン
- 揺れや津波から「命を守る」対策、助かった「命をつなぐ」対策、復旧・復興期の「生活を立ち上げる」対策の3つのステージごとに取組を推進
- 防災対策の基本的な考え方を定めた「高知県地域防災計画（地震及び津波災害対策編）」や、推進方針を定めた「高知県強靱化計画」の実行計画

2. 南海トラフ地震対策の方向性

- 幅を持たせた地震を想定し、対策を実施
- 「自助」「共助」「公助」の取組をハード・ソフト両面から多重的に推進
- 新たな教訓を踏まえ、「事前の備え」を強化・加速化

3. 計画の対象とする地震

- 対策に万全を期していくため、規模の異なる二つの地震を想定して取り組む
- 何より尊い人命は、発生すれば甚大な被害をもたらす最大クラスの地震・津波(L2)からも確実に守ることを目指す
 - 応急期、復旧・復興期の対策については、発生頻度の高い一定程度の地震・津波(L1)も視野に入れ取り組む

5. 第6期行動計画のポイント

◆ 策定方針

- 進捗状況を定量的に評価するための数値目標を設定するなど、明確な成果指標を設けてPDCAサイクルを一層徹底
- 「命を守る」、「命をつなぐ」、「生活を立ち上げる」対策の最終目標に向けて取組を進化
- 能登半島地震や臨時情報の教訓を踏まえ、4つの観点で「事前の備え」を強化・加速化
 - （1）「自助」、「共助」の取組の強化 （2）避難環境の整備の強化 （3）復旧・復興作業に向けた事前の備えの強化 （4）災害に強いインフラ整備の加速化
- 取組が完了したものは、訓練等により検証を行うなど、実効性の確保に取り組む
- 第6期の初年度に被害想定を見直し、行動計画のバージョンアップを図る

6. 重点課題

○ 対策の中でも、減災目標の達成に向けて、従来の重点的に取り組む課題に新たな対策を取り入れ、「10の重点課題」として再編し、積極的に取組を推進する。

命を守る対策

揺れや津波などによる被災を減らすための対策

重点①

住宅の安全性の確保

重点②

地域地域での津波避難対策の実効性の充実

重点③ 新

南海トラフ地震臨時情報への対応強化

命をつなぐ対策

地震から助かった「命をつなぐ」ための対策

重点④

医療救護対策、要配慮者対策の推進

重点⑤ 新

災害関連死の防止に向けた避難環境の整備や支援・受援態勢の強化

重点⑥

長期浸水域内における確実な避難と迅速な救助・救出

生活を立ち上げる対策

復旧・復興作業の遅れによる人口流出を防ぐための対策

重点⑦

早期の復旧・復興に向けた取組の強化



たいさくくん



ヘルパちゃん

高知県防災キャラクター
©やなせたかし

共通課題

啓発やインフラ整備、DXなどの各ステージに共通する対策

重点⑧

啓発の充実強化による自助・共助のさらなる強化

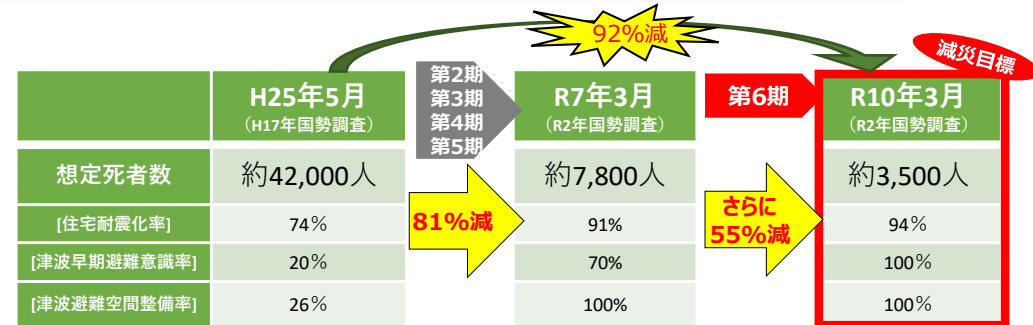
重点⑨ 新

災害に強いインフラ整備の加速化

重点⑩ 新

防災DXの活用による防災・災害対応業務の効率化の推進

4. これまでの対策による減災効果と第6期行動計画の減災目標



高知県南海トラフ地震対策行動計画（第6期 令和7年度～令和9年度）の体系

命を守る	揺れ対策	津波対策	火災対策
	■住宅の耐震化の促進 ■県・市町村有建築物、学校、医療施設・社会福祉施設の耐震化の促進 ■室内の安全対策の促進 ・住宅等における家具転倒防止対策 ■ブロック塀対策等の促進 など	■津波からの避難対策の促進 ・津波災害警戒区域の避難確保計画策定、訓練の実施 ・個別避難計画の作成、訓練の実施 ■津波避難路・避難場所の整備 ■津波・浸水被害対策 ・港湾、海岸、河川等の対策の推進 ■高台移転に向けた取組 ・社会福祉施設等の高台移転 など	■市街地における火災対策 ・地震火災対策 ・密集市街地の地震火災対策 ■燃料タンク等の安全対策の推進 ・タナスカ、中の島地区の石油・ガス施設対策 ・農業用燃料タンク対策 など
	■県民への情報提供、啓発の促進 ・南海トラフ地震に対する備えを啓発	■防災教育、防災訓練の実施	■臨時情報への対応強化 ■防災DXの推進
	高知県強靱化計画 耐震改修促進計画	地域津波避難計画 災害時における要配慮者の避難支援ガイドライン	地震火災対策指針
命をつなぐ	応急活動対策	避難所・被災者対策	医療救護対策
	■陸上における緊急輸送の確保 ・道路啓開計画の実効性の確保 ・橋梁や道路法面の防災対策 ■海上における緊急輸送の確保 ■応急対策活動体制の整備 ・長期浸水における救助救出体制の整備 ■ライフライン対策 ・水道施設の耐震化 ・応急給水活動に係る資機材整備 ■燃料確保対策の推進 ・災害時の燃料供給体制の維持 など	■避難体制づくりの促進 ・避難所の収容能力の拡大 ・避難所運営マニュアルの作成、訓練実施 ・避難所への資機材整備 ■備蓄の推進 ■物資配送体制の構築 ■保健・医療・福祉の連携体制の強化 ■要配慮者の避難対策の促進 ・福祉避難所の指定、要配慮者の避難対策の見直し ■災害ボランティア活動の体制整備 など	■医療救護体制の整備 ・医療救護活動を担う人材の育成 ・自らの力で医療継続できる体制の確保 ・医薬品等の供給・確保体制の整備 ・歯科医療提供体制の整備 ・透析医療提供体制等の整備 など
	■受援態勢の強化 ・県や市町村における受援態勢の整備	■防災人材の育成	■地域の防災体制の強化 ■防災DXの推進（再掲）
	道路啓開計画 応急対策活動要領 応急救助機関受援計画	物資 配送計画 燃料 確保計画 応急期機能 配置計画 避難所運営マニュアル 作成の手引き	災害時医療 救護計画 要医療者支援マニュアル 保健医療計画
生活を立ち上げる	復旧対策	くらしの再建対策	復興対策
	■公共土木施設の早期復旧 ■建設業・建築業のBCP策定 ■農・林・水産業のBCPの実効性の確保 ■商工業・観光業のBCP策定 ■その他各事業者のBCP策定支援 ■住宅の復旧 ・応急仮設住宅供給体制の整備 ■教育環境の復旧 など	■災害廃棄物の処理 ・市町村災害廃棄物処理計画の見直し支援 ・損壊家屋等の迅速な解体・撤去対策 ■被災者の生活再建支援体制の整備 ・災害ケースマネジメントの実施体制の構築 ・災害弔慰金等の支給に係る審査体制の整備 ■住家被害認定の体制整備 など	■事前復興まちづくり計画の推進 ・沿岸地域の事前復興計画の策定を推進 ・中山間地域の事前復興計画の策定を推進 ・市町村が実施する地籍調査事業の支援 ■住宅再建への支援 ・住宅の早期復旧体制の整備 など
	■復旧・復興体制の整備		
	震災復興都市計画 指針（手引書） 応急仮設住宅 供給計画 災害公営住宅 建設計画	災害廃棄物処理計画Ver.2 災害ケースマネジメントの手引き	事前復興まちづくり計画 策定指針 復興方針（草案） 復興手順書